

令和八年三月六日（金曜日）午前十時零分 開会

出席委員（四十一名）

石川	涉	委員
佐藤	寿	委員
齋藤	俊一郎	委員
橋本	彩子	委員
松井	愛	委員
石川	正志	委員
小松	正和	委員
阿部	恭平	委員
鈴木	木学	委員
伊藤	香織	委員
関	徹	委員
江口	暢子	委員
阿部	ひとみ	委員
梅津	庸成	委員
石塚	慶	委員
高橋	弓嗣	委員
佐藤	文一	委員
相田	日出夫	委員
佐藤	正胤	委員
相田	光照	委員
遠藤	和典	委員
菊池	文昭	委員
今野	美奈子	委員
高橋	淳	委員
青木	彰榮	委員
梶原	宗明	委員
五十嵐	智洋	委員
能登	淳一	委員
柴田	正人	委員
洪間	佳美	委員
矢吹	栄修	委員
小松	伸也	委員
吉村	和武	委員
高橋	啓介	委員
木村	忠三	委員
加賀	正和	委員
森谷	仙一郎	委員
奥山	誠治	委員
伊藤	重成	委員
船山	現人	委員
森田	廣	委員

説明のため出席した者

知事	吉村	美栄子	君
副知事	高橋	徹	君
副知事	折原	英人	君
企業管理者	松澤	勝志	君

病院事業管理者	阿 彦 忠 之 君
総務部長	小 中 章 雄 君
みらい企画創造部長	會 田 淳 士 君
防災くらし安心部長	庄 司 雅 人 君
環境エネルギー部長	沖 本 佳 祐 君
しあわせ子育て応援部長	齋 藤 恵美子 君
健康福祉部長	酒 井 雅 彦 君
産業労働部長	奥 山 敦 君
観光文化スポーツ部長	黒 田 あゆ美 君
農林水産部長	高 橋 和 博 君
県土整備部長	永 尾 慎一郎 君
会計管理者	柴 崎 涉 君
財政課長	安孫子 幸 一 君
教育長	須 貝 英 彦 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴 田 優 君
人事委員会事務局長	工 藤 明 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十時 零分 開 会

○能登委員長 ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

県予算の総合的な審査並びに県財政及び県政課題についての調査審議を行います。

直ちに質疑質問に入ります。

この場合、申し上げます。吉村和武委員より画像資料の使用の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

吉村和武委員。

○吉村委員 おはようございます。県政クラブの吉村です。今日三月六日は何の日かなと調べたところ、「スリムの日」でした。「あれ」と思い議事録を見返したところ、一年前のちょうど三月六日、私は予算特別委員会の二日目で質問させていただきました。ちょうど一年ぶりの質問になります。

スリムと言えば、昨日も齋藤俊一郎委員の質疑の中で東根のマラソンの話が出ましたが、本日の大トリを務められる矢吹議員もかなりのランナーだとお聞きしております。

私は御覧の体型ですので、マラソンなどでは骨折の危険性がありますので、昨年七月にウォーキングを始めました。飲酒を控え、夜の会合の後に始めたわけですが、ほぼ毎日歩いていると習慣になりまして、ジョギングもするようになりまして、四か月を過ぎる頃には八キロぐらいのダイエットに成功しました。皆さん多分、おかしいなと思われたと思います。現在リバウンドしまして七キロ戻りました。差引き一キロしかない。

十月ぐらいから夜のジョギングを全くやらなくなってしまったんです。というか、やらなくなったというよりもできなくなってしまいました。原因は熊です。熊を恨んでもしょうがないわけでありますが、かなり生活様式の変更を余儀なくされたのは間違いありませんでした。

私の例はたわいのない話ですが、やっぱり県民の皆様は、熊の目撃情報が出るにつけ、山間部でしなければならなかった仕事や楽しみであった趣味を控えられています。コロナのときもそうでしたが、一種の制約を受けているとも言えると思います。

今議会でも様々、熊に関する質疑が行われましたので、私から質問はいたしません、施策が効果を発揮し、本年は昨年よりも県民にとって穏やかな一年になることを祈念し、質問に入りたいと思います。

特殊詐欺対策についてお尋ねいたします。

皆さんは特殊詐欺というと、どんな犯罪を想像されるでしょうか。特殊詐欺は、警察庁の令和二年の分類によれば、「オレオレ詐欺」、これは孫や親族に成り済ましてお金が必要だと言ってだまし取る詐欺です。

「預貯金詐欺」、警察官や銀行員、役所職員に成り済まして暗証番号を聞き出してキャッシュカードや通帳をだまし取る詐欺です。

「架空料金請求詐欺」、有料サイトや消費料金、ウイルス対策費用等の請求を該当業者に成り済まして請求する詐

欺です。

「還付金詐欺」、役所職員に成り済まし、還付金があると偽りATMを操作させ、逆に送金させる詐欺です。

「融資保証金詐欺」、簡単に融資が受けられると信じさせ保証金をだまし取る詐欺です。

「金融商品詐欺」、価値が全くない未公開株や物品について、購入すればもうかると信じ込ませ、お金をだまし取る詐欺です。

「ギャンブル詐欺」、パチンコの打ち子募集などの広告で、会員登録を申し込んだ人から登録料や情報料をだまし取り脅したりして取る詐欺です。

「交際あっせん詐欺」、女性を紹介するとし、申し込んできた人に登録料や保証金として金銭等をだまし取り脅したりして取る詐欺です。

「その他の詐欺」、ここまでの分類に該当しない特殊詐欺です。

「キャッシュカード詐欺盗」、これは窃盗です。銀行員や警察官に成り済まし、キャッシュカードを盗み取る窃盗です。

また、昨今はSNS型ロマンス詐欺や投資詐欺などの犯罪もよく耳にします。

オレオレ詐欺は、一九九九年頃から始まった手口であり、二〇〇三年二月に犯人を検挙した鳥取県警が、この手口をオレオレ詐欺と称したのが始まりと言われております。

当初、犯人が「俺だ、俺だ」と名前を言わないで電話をかけてくることから、対抗策として、名前を言わないでかけてくる電話は詐欺であるとの啓発がなされました。しかし、犯罪者集団は、そのまた対抗策として、卒業名簿や会社名簿等の個人情報収集するようになり、結果、「俺」と言わず、本人の名前でかけてくるケースも現れ始めました。

その状況を分析した警察と社会は、オレオレ詐欺を一つの手口とし、全体を「振り込め詐欺」と言うようになりました。そして、金融機関で高齢者が高額振り込みをする場合、窓口の職員のチェックが入るようにもなりました。

今度はその対抗策として、犯罪者集団は、レターパックや小包に現金を入れて送らせる手口や、自宅まで闇バイトの受け子が取りに行く手口を新たに始め、結果、「振り込め詐欺」という言葉は社会で使わなくなり、「特殊詐欺」という漠然としていますが全体を網羅する呼称になり、今に至っております。

呼称一つとっても、二〇〇〇年代になってから社会と犯罪者集団との戦いが表れています。そして、二十数年の間にその手口は細分化、巧妙化し、対策や法整備が追いつかない状況にあります。

被害者救済の面から見ても、議員立法により「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」いわゆる「振り込め詐欺救済法」が成立しましたが、二〇〇八年六月施行であり、「振り込め詐欺」の言葉を使っていることから分かるように、現在の被害者の救済は不十分であると考えます。

また、詐欺かもしれないと気づいても、だまされるほうが悪いという風潮や自責の念によって警察等への相談や届出をやめてしまう方も多いのではないかと感じています。「被害者は絶対に悪くない」という当たり前の原則を社会全体が認識し、被害者を支援する視点を持つことも重要だと考えます。

このように、特殊詐欺が社会の大きな脅威となっている中、昨年の本県の被害状況をどのように分析し、喫緊の課題として何を重点に取り組まれているのか、また、地域の防犯力を高めるためには、息の長い持続的な取組が必要だと感じますが、中長期的な取組はどのようにお考えか、警察本部長にお伺いいたします。

○能登委員長 水庭警察本部長。

○水庭警察本部長 特殊詐欺の現状、昨年の被害と被害防止対策についてということでお答え申し上げます。

本県における昨年の特殊詐欺、そして、SNSを利用した投資・ロマンス詐欺の被害につきましては、認知件数は百七十五件、被害額は十億八千六百四十三万円と、いずれも過去最高となり、極めて深刻な状況と考えます。

特に、国際電話を悪用しまして、警察官を装ったオレオレ詐欺というものが増加をして、その被害額、警察官を装ったオレオレ詐欺の被害額を見ますと四億四百九十一万円と、特殊詐欺ですとかSNS型投資・ロマンス詐欺の全体の約四割を占めております。

また、被害者の年代を見ても、六十五歳以上のいわゆる高齢者が全体の約二九%、三割ぐらいになります。ただ、高齢者の人口割合、県内の人口割合でいいますと三五%前後ぐらいだと思いますので、数字的には相応の被害ということになるかと思えます。ただ、五十代が約二二%、三十代が約一四%となっております、ぱっとイメージする高齢者だけが被害に遭っているというような状況では全くありません。幅広い年代に被害が広がっている状況でございます。

委員がおっしゃっていたように、言うまでもなく、非難されるべきは犯人であり、検挙に向けて警察においても総力を挙げているところでございますが、一方で、被害を防ぐためには、県民一人一人の方が犯罪の手口を知って、適切に警戒をしていくということが必要であろうかと思えます。

そして、そのためには、警察はもとより知事部局、自治体、経済団体、そして様々な事業者の皆様が連携をして、山形の地域社会全体で備えて守っていくという、その継続的な取組が不可欠であろうかと思えます。

その中で、県警察の取組の柱といたしましては三点ございまして、まず、県民が手口を知って適切に警戒するための情報発信でございます。次に、県民が犯人と接触しにくくするための物やツール面での対策となります。それから、県民から犯人への財産の流出を水際で阻止するための対策と、この大きく三点を柱に考えてございます。そして、被害の状況や犯行の手口を踏まえつつ、その情勢に応じて具体的に対策を展開していくとしております。

こうした中で、目下、力を入れている取組について申し上げます。

まず、情報発信についてですけれども、最新の手口情報を県警察のメールですとかSNSでタイムリーに、また、訴えかけられるように、訴求力を持って発信するようしております。また、ウェブ広告を活用しまして、インターネット、SNSも含めてですけれども、特に若い層・中年層をターゲットにした、注意喚起のためのターゲティング広告というんでしょうか、これを実施しております。

また、会員が二万六千事業所を超えていると承知しております県の商工会議所連合会ですとか県の商工会連合会と特殊詐欺等の被害防止に関する協定を締結いたしました。去年の九月末に締結いたしまして、この枠組みを活用しまして、会社においてということですが、各職域へ情報を提供しております。あわせて、知事部局と連携をいたしまして、自治体への情報提供も実施しております、自治体から住民の方々に情報が伝わるようにと考えております。

物やツール面での対策については、国際電話が悪用されているという先ほど申し上げました実態を踏まえまして、国際電話を利用しない、利用休止の申込みの働きかけですとか、あと、迷惑電話の防止機能つきの固定電話の購入キャンペーンなどを実施しているところでございます。

水際での、ぎりぎりのところでの被害防止、阻止につきましては、金融機関が行う顧客の口座のモニタリングの結果との連携のほか、怪しい取引がありましたら警察に連絡をしてもらうということです。

また、県内全てのコンビニの店舗に対して防犯指導を行いまして、こういうお客さんが来たら気をつけてくださいということを指導しまして、電子マネーの高額購入者などへの声かけによって被害阻止につなげているところでございます。

本年は、以上に加えまして、携帯電話の無料アプリで、警察庁推薦の無料防犯アプリというものがございまして、あらかじめ登録してある犯罪に使われた電話番号とかそういうものから電話がかかってくるという機能がございまして、私も早速ダウンロードしました。この登録を県民に広く働きかけてまいりたいと思っております。

また、金融庁所管の金融経済教育推進機構・J（ジェイ）-FLEC（フレック）と協働して、金融リテラシー教育の中に警察からの詐欺対策の防犯的な要素も入れた教育というものを実施してまいりたいと思っております。

引き続き、特殊詐欺等の被害防止に向けて、地域の防犯力向上を図るべく、官民一体となった取組を進めてまいりたいと思っております。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

本当にありとあらゆる対策をされているんだなと思えました。早速私も、終わりましたら無料アプリをダウンロードしてみたいと思っております。

山形県警は、昨年、刑法犯罪検挙率は七四・三%となり、全国第一位になりました。県民の体感治安も非常に良好だと思っておりますが、その中で、やはりこれだけやっても、まだ被害が増加傾向にあるんだなとも思いました。

東京などの首都圏に捜査員を派遣する手法が「山形方式」とも呼ばれ、これまで特殊詐欺犯罪の検挙について多くの成果を上げてこられています。県警では、匿名・流動型犯罪グループ、トクリュウの実態解明や摘発等に向けて部門横断型の合議体「Σ（シグマ）」を設置し、検挙活動を強化しているものと承知しておりますが、態勢面の整備を含め、今後どのような方針で検挙活動に取り組まれていかれるおつもりなのか、警察本部長にお伺いいたします。

○能登委員長 水庭警察本部長。

○水庭警察本部長 匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウの検挙活動についてお尋ねがありました。

特殊詐欺等を働いている匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウにつきましては、その名称のとおり流動的な組織形態を取るとともに、特殊詐欺などのみならず、風俗ですとか、悪質リフォーム、それから人材派遣ですとか、こういう様々な分野のビジネスなどを資金源といたしまして、広域にわたります違法行為を重ねていると見ております。

このため、匿流の検挙を担う県警察といたしましても、例えば刑事部門といった特定部門だけではなくて、部門横断的に検挙のための戦略を立て、捜査を推進するとともに、相手が広域的ですので、他県のほかの県警とも連携をし

ながら、広域的に捜査を展開していく必要があろうと考えております。

県警察では、令和六年一月に部門横断型の合議体、委員から御紹介ありました「Σ」を発足させております。Σは、ギリシャ文字で全体の合計のような意味がありまして、様々な部門の情報ですとか、捜査力を結集しようという意思を込めたものでございます。

昨年の四月には、部長級の「統括戦略官」という役職を新設しまして、その合議体「Σ」の司令塔としたところまでございまして、トクリュウ捜査をはじめ、生活安全部ですとか刑事部ですとか、警備部ですとか様々な部門にまたがる重要な事案に対応しているところでございます。

また、委員御指摘のとおり、以前より首都圏を中心とする他県に積極的に捜査員を派遣しておりまして、昨年、警視庁に発足しました、匿流ターゲット取締りチーム・T3（ティースリー）と言われておりますが、ここにおいても、当県から派遣されている捜査員がトクリュウの中核をたたくための捜査というものの一翼を担ってございます。

こうした中、先ほど申し上げました合議体「Σ」の取組をさらに実効あらしめて、これまで進めてきた部門横断型の捜査を一層効果的に推進しようということで、令和八年度の組織整備において、トクリュウ捜査等の実動部隊として、合議体というものもあるんですけども実動部隊やはり必要だろうということで、本部の刑事部に、総合戦略特別捜査隊を新設したところでございます。

このように、部門横断と広域連携ということを念頭に置いた態勢を築いてございますので、引き続きそれによりトクリュウの検挙に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 県警本部長、ありがとうございました。

本当にしっかり態勢を、これまでも他県に先駆けた動きをされてきたと評価いたしますが、また、「Σ」もそうでありますけれども、先日報道等でもありました実動部隊ということで、部局横断型のものをつくられて、しっかり対応されるということでありました。県民の期待も非常に高いと思っておりますので、ぜひ、引き続きの御奮闘をお願い申し上げたいと思います。

今度は、県の対応状況についてお聞きしたいと思います。

先ほど、本県の被害状況の答弁がございました。近年、企業や団体の役員に成り済まし、内部にLINEグループをつくらせ、指示を出す形で振り込みをさせる手口も現れ、残念ながら本県の酒田観光物産協会が二千三百万円の被害を受けました。

また、昨年三月には、山形鉄道をはじめ本県企業数社が銀行をかたる手口で不正送金をされ、一億円を超える被害を被ったとされるのも記憶に新しいところであります。まさに県民の財産が犯罪者集団により億単位で奪われております。

県民の生命と財産を守るのが行政の最優先の使命でありまして、これまで県当局も様々な施策を展開され対応してこられたと承っております。具体的な対応策を防災くらし安心部長にお聞きいたします。

○能登委員長 庄司防災くらし安心部長。

○庄司防災くらし安心部長 県の対応状況についてお答えいたします。

県では、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的に、平成十九年四月に「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」を制定し、犯罪の防止と県民の安全確保に向け、各種施策を総合的に推進しております。

特殊詐欺対策につきましても、令和四年度から令和八年度までの「第四次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」におきまして、「巧妙化する特殊詐欺等の発生状況に応じた被害防止対策の強化」を重点取組に掲げ、県警察や関係機関と連携しながら、県民への注意喚起などに取り組んできたところでございます。

一方、委員からもお話ございましたけれども、特殊詐欺は、その手口が年々多様化・巧妙化しており、県民が被害に遭わないためには、常に最新の情報を把握し、継続的に注意喚起を行っていく必要がございます。

このため、令和七年七月に県警察にも呼びかけて、「深刻化する特殊詐欺等被害防止のための緊急連絡会議」というものを立ち上げ、県と県警察に加え、住民に最も身近な市町村を含めた情報ネットワークを新たに構築し、県民への注意喚起を強化してきたところでございます。

このネットワークを活用いたしまして、これまで県警察からいただいた特殊詐欺の高額被害等の発生情報を十二回市町村等に提供し、住民などへの注意喚起を行っております。

今年一月に酒田市で発生いたしましたビジネスメール詐欺への対応では、県からの注意喚起を受けた三つの団体等から「同様の詐欺メールを受信したけれども、県からの注意喚起があって、被害に遭うことなく警察に通報できた」というような連絡があるなど、ネットワークの効果は一定程度表れているものと認識しております。

また、昨年九月に、市町村や学校、地域福祉、事業者、防犯等幅広い分野の計三十二の機関・団体で構成いたしま

す、山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会の総会におきまして、県警察を講師に、最新の特殊詐欺の情報や対策について講話をいただき、参加者で共有するとともに、各機関・団体内での周知を要請したところであります。

このほか、新聞各紙の「県庁だより」や「県民のあゆみ」、県のSNS、ホームページなど、各種広報媒体を活用した注意喚起を継続的に繰り返し繰り返し実施をしているところでございます。

このように、特殊詐欺の被害防止に向けて、様々な手だてで県民への注意喚起に取り組んでおりますけれども、なかなか被害は収まらないという状況にございます。このため、県といたしましては、犯行が目まぐるしく変化、巧妙化する特殊詐欺の状況にアンテナを高くし、他県における取組状況も情報収集しながら、県警察と連携して、より実効性のある取組を検討し実施してまいりたいと考えております。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 緊急連絡会議をつくられて警察とも連携をし、様々やられているということでありました。実際に三つの団体からは問合せがありまして、未然防止ができたといういい話を今お聞きしました。

ただ、やっぱり実効性がある取組というのを常にこれからも考えていかなければならないと思いますし、それでもやっぱり増加している状況だというのは、それだけやはり犯罪者集団が手を替え品を替えやってくるんだなと思っております。

引き続き、ぜひ実効性のある取組をいろいろ立案されて実行していただきたいと思います。

部長、どうもありがとうございました。

今、御答弁にあったとおり、県警そして県当局ともに、様々な防犯や啓発を行ってこられてもなお犯罪の被害は増加している現状です。

他県を見ますと、愛媛県や大分県など、県が特殊詐欺等を撲滅する趣旨の条例を制定、大阪府は昨年、「大阪府安全なまちづくり条例」、山形県も「犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」を持っているわけですが、その一部改正を行い、金融機関や事業者、府民に防止対策を義務づけたしました。

また、長野県では、特殊詐欺被害防止活動に協力してくださる企業や団体を、特殊詐欺被害防止協力企業・団体として、愛称で「特殊詐欺撲滅協力隊」と言うそうではありますが、県知事名で認証を行うなど、広く民間の協力を仰ぎながら、地域の防犯力向上を図っている例もあるようです。

先ほども触れましたように、いわゆる特殊詐欺は、一九九九年頃から始まった犯罪であり、既に二十年以上にわたって被害が続いています。特殊作業を抑止するためには、発生に応じた防犯対策に加え、中長期的に効果を高める県民総ぐるみの社会一体型の重層的な対策が必要だと考えます。

国は、「国民を詐欺から守るための総合対策二・〇」において、手口の変化に応じて機敏に対策をアップデートするとしておりますが、持続的かつ効果的な県民啓発の推進等の観点からも、現在、警察と連携されている取組をさらに強化し、県民運動など、県民の皆様の協力も仰ぎながら、県民の財産をしっかりと守っていく必要があると考えますが、吉村知事の御所見をお伺いいたします。

○能登委員長 吉村知事。

○吉村知事 県民総ぐるみでの対策の必要性についての御質問にお答えします。

県内における令和七年の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害金額の合計が、初めて十億円を超えました。県民にとって大変大きな脅威であると考えております。

特殊詐欺は、人の信頼を逆手に取って財産を奪い取る卑劣な犯罪行為であります。その手口は目まぐるしく変化をし、巧妙化しておりますが、特殊詐欺によって県民の貴重な財産が奪われるのは何としても防がなければなりません。

このためには、県民一人一人が特殊詐欺を身近なもの、自分事として捉え、被害に遭わないという強い意識を醸成することが肝要であると考えますので、注意喚起情報をいかに浸透させるかということが重要な点だと思います。

県としましては、県警察や市町村、防犯団体、業界団体など、幅広い関係機関・団体と連携協力しながら、例えば、特殊詐欺被害防止キャンペーンを展開するなど、県民一丸となって特殊詐欺の被害防止に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 まさに、先ほど手口について、私もずらずらと並べましたけれども、多分一般の県民は、もう一個二個しか分からないんだと思います。そして、これじゃないなというのが、新しいのがどんどん出てきて、どんどん巧妙化してきますのでだまされている。

今朝も私のフェイスブックのメッセージに、何か投票してくれみたいな、そんなメールが来て、これ明らかに本人に成り済ました、乗っ取ったのかも分かりませんが、そういったものが来ていました。多分今このときも、その

犯罪者集団はいろんな手口を使って、県民から金品をだまし取ろうとしている状況だと思います。

知事が今、仮称でありますけれども県民運動のキャンペーンをしていくというお話がありました。やはり、これまでも警察、県行政、そして団体であったり企業であったり、県警はサイバーパトロールとかでは学校とも連携して、これまで成果を上げてきているわけですが、県民も一丸となって犯罪の手口を知りながら、防犯意識を高めていく。

そして、何かあれば泣き寝入りしないで、やっぱりロマンス詐欺に引っかかったと、なかなかこんな相談できないなという気持ちも分かります。ただ、そうじゃなくて、被害者なんだと、犯罪を許さないんだという思いを県民一人一人がぜひ持っていただきたいと思ひますし、それにはそういうキャンペーンをして県民に啓発、そして一丸となって犯罪に立ち向かっていくという姿勢が必要だと思ひますので、非常に心強い答弁をいただきました。引き続きよろしくお願ひします。

知事、どうもありがとうございました。

続きまして、スポーツを取り巻く環境の変化に対応した本県のスポーツ振興についてお尋ねいたします。

「栄冠目指し 正しく剛く 闘う気迫ぞ 祖国の柱 鍛えん明日に 強き明日に」皆さん、ここまでお聞きになって何の歌かお分かりになったでしょうか。続きは、「ああ逞しの 健康美 スポーツ山形 フレーフレーヒップヒップフレー」です。スポーツ県民歌「月山の雪」の三番です。

スポーツ県民歌は四番までありますが、一九四八年、昭和二十三年に本県で開催された第三十二回全日本陸上競技選手権大会において、戦後の復興とスポーツを通じて県民の意識を鼓舞するためにつくられました。以来、県民に親しまれ、今日に至っております。私も最初に歌ったのは小学校の運動会だったと記憶しております。

昨年で戦後八十年、当時の県民の皆さんの盛り上がりが想像できます。まさにスポーツ県民歌は先人が残してくれた財産であり、本県の誇りではないでしょうか。

AIに、スポーツのよさを聞いてみたところ、答えが、心身の健康維持・増進、精神的な充足、社会性の向上など、多岐にわたるよい影響をもたらすとのことでした。また、本人への影響だけでなく、地域コミュニティの活性化に寄与することから、地域社会にも貢献するとの記載があり、改めてスポーツの大切さを実感したところでもあります。

しかし近年、部活動改革によって、特に学校でのスポーツを取り巻く環境は激変しております。

山形県中学校体育連盟、中体連では、大会への地域クラブの参加を認めていますが、クラブの登録数は令和五年度で二十一団体だったものが、令和六年度では七十五団体、令和七年度では百十六団体と激増しています。

子供たちが多様なスポーツをできる環境を整えながら、一方で教職員の多忙化も解消していかなければならない難しさがありますが、部活動改革について、今後どのような形を目指して進めていかれるお考えか、教育長の御所見をお伺ひいたします。

○能登委員長 須貝教育長。

○須貝教育長 部活動改革が目指す姿ということでお尋ねをいただきました。

近年、生徒数の減少により、従前のような部活動の運営が困難となる学校も生じておまして、今後、中学生等がスポーツ活動に親しむ環境を維持できなくなるということが懸念されております。また、教員の働き方改革の必要性が広く認識されまして、その一つとして、部活動指導の負担軽減というものも求められております。このため、文部科学省では、中学生等が地域でスポーツ活動ができる体制の整備を目指して、全国的に中学校の部活動改革を推進しているということでございます。

本県におきましても、令和五年度から七年度までの三年間を改革推進期間として、文部科学省の実証事業を活用しながら、まずは休日の活動を地域で実施するよう鋭意取り組んでおまして、昨年十一月の調査では、既に二十の市町村で実施されております。また、来年度には残り十五市町村を加えた県内全ての市町村において実施予定でございまして、地域展開が着実に進んでいると認識しております。

さらに文部科学省は、令和七年十二月に政府の指針となる新たなガイドラインを策定しまして、令和八年度から十三年度までを改革実行期間と定めて、休日に加えまして平日の地域展開の在り方についても検証を進めることとすとか、市町村等が受皿となる地域クラブ活動の認定を行う仕組み、これを構築していくことなどを示しております。

これを受けまして、県教育委員会では今年度末を目途に県ガイドラインを改定しまして、政府の事業を活用しながら地域クラブの休日の活動への支援を行うとともに、平日を含む部活動の地域展開へ向けた取組として、自治体へのコーディネーター配置への支援ですとか、クラブマネジメント人材確保のための研修会の開催等を行う予定としてございます。

このような部活動改革を通しまして、活動の母体となる地域クラブでは、これまで学校部活動が担ってきました、体力の向上ですとか健康の維持増進、それに加えて自主性・協調性の育成、切磋琢磨するなどのそういう教育的意義をもちろん継承するとともに、通常の学校部活動では経験できないような競技種目ですとか様々な多様な活動など、生徒のニーズに応じて幅広く選択できる環境の整備を目指してまいります。これは学校の枠を超えた新たな仲間との

交流を通して人間関係の広がりや寄与するものと考えられます。

加えまして、地域クラブは中学生だけのものにとどまらず、子供や大人、高齢者や障がい者等、多様な人々が参加できるものでございますので、ひいては健康長寿社会の実現、地域社会の維持・活性化にもつながることが期待できると考えております。

県教育委員会といたしましては、市町村と連携し、引き続き、部活動改革の推進に取り組んでまいります。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

来年度には全ての市町村で実施されるという話、あとは休日の活動支援だけでなく平日もという話もありました。

保護者のほうで心配をしているのは、だんだんと学校との境目がなくなってきて、そして地域クラブに移行していくわけでありますが、やっぱり責任の所在なんですよ。遠征であったり練習したときに、何かあった場合にはどこが責任を取るんだ、費用負担の話もあるんですが、まずはそういう何かあったときのためのリスクマネジメントというか、責任をどうするんだというようなことは、よく保護者の中で話になります。

そういったものも併せてしっかりと協議していく、そして明確にしていくということも必要なのかなと思いますが、その点について御所見があればお聞きいたします。

○能登委員長 須貝教育長。

○須貝教育長 先ほども触れましたけれども、この改革実行期間の中で地域クラブを市町村教育委員会を中心として認定する制度というものを設けてまいるということになっております。

その認定要件の中に、今御指摘がございましたように、活動上の例えば生徒の安全確保ですとか、活動場所の確保ですとか、あるいは移動手段ですとか、そういうことも認定の要件に入っておりますので、そういう生徒の安全確保あるいは何かあったときのリスクマネジメントも含めて、しっかりしたクラブであるということを確認した上で認定するということになってございますので、この辺についても、県教育委員会としても市町村教育委員会とその辺の共通認識を図って、しっかり確保できるように協議してまいりたいと考えております。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。

ぜひそういった認定制度のこともできるだけ保護者にも周知をしながら、しっかりとここは対応しているんだということも広報いただければありがたいと思います。

あと、これ御答弁いただかなくて、私の所感であります、やっぱり国が大分改革にかじを切っておりますが、これ中学校の話でありまして、高校の場合ですと、各高校で合同チームは認めておりますが、あくまでインターハイに出る場合には高校の単位での出場ということになっております。

それはそれで高校の特色が出ていいと思いますが、やっぱり一貫した競技の指導とか強化ということになってくると、そこで一度混在してしまうことにもなりますし、なかなかそういうところはどうやって整理していくのかなと思っているところであります。

ただ、これはまだ国が明確な方針を出しておりませんので、ぜひそこは注視をしながら、中体連のほうは頑張っていると思いますが、高体連のほうもいろいろ考えはあるんだと思います。ぜひ情報共有しながら進めていただきたいと要望いたします。

続きまして、山形中央高校の施設整備について質問させていただきます。

本県のスポーツ振興に多大な貢献をしてきた県立高では、山形中央高校が挙げられます。

六七国体への機運が高まる中、昭和六十一年四月に定員四十名の体育科が山形中央高校に設置されました。

以来、県内唯一の体育科設置校として特色ある教育を実践し、進学・部活動両面において飛躍的な成果を上げてこられました。これまでオリンピック選手を八名輩出し、四度の甲子園出場やスキー・スケート競技での活躍など、特に本県の県立高校スポーツではその存在は際立っています。

平成八年から定員が二クラス八十名となり、令和四年にスポーツ科と名称が変わりましたが、本年の志願倍率は一倍を超えており、県立高でスポーツを頑張りたい学生の受皿にしっかりとっております。

「翔友」というスポーツ科育成会で発刊した文集を頂戴し、拝見いたしました。一年生から三年生までの文集ですが、三年生は生徒とともに保護者も寄稿されています。生徒はスポーツに打ち込んだ三年間の思い出を書いていたが、保護者は共に歩んだ思い出とともに、入学時は不安だったが、卒業時には山形中央高を選んでくれてよかったとの思いに至ったとの内容が多く見られました。まさにスポーツ県民歌を体現している高校であると思います。

しかし、ほかの高校と同様に校舎や設備は老朽化が進んでおります。

スライドを御覧ください。(画像を示す)こちらが校舎外観であります。初めのほうは、これまでの中央高校の歴史ということで、かなりの全国優勝であったり成果を上げてこられたスライドを数枚ですね。

こちらが第一体育館であります。これ床が相当すり減ってしまっていて、傷んでくると削ってまたきれいにするわけですが、もう削れないというぐらい薄くなっているということで、相当の傷み具合でありました。

こちらが第二体育館。バドミントン、バスケット部で使用しているものであります。これ天井に複数亀裂がありまして、雨天時は雨漏りがしてくるということで、雨天時は使用不可でありました。屋根が非常に薄いため、上から補強は不可能だということで、塞いで応急処置しましょうかということではできないことでもありますので、雨天時はもう相当劣悪な環境の中、当該クラブは部活はやめなければならないという状況のようでございます。こちらも雨漏りで床の劣化は進んでおりました。

こちらがテニスコートです。ちょっと見にくいですが、左奥にビニールシートのようなものがありまして、こちらを拡大したものがこれであります。中央高校のグラウンドは三段式のグラウンドになっていて、一番上のグラウンドがサッカー部で使っているグラウンド、真ん中のところが野球部のグラウンド、一番下のところにテニスコートがあるんですが、一番下のテニスコートのところに雨水が殺到してきて、これ保護者がこの鉄の枠を自費で買って、ここに雨水がたまるようになっているということで、それでもあふれてくると、ブロックを持ち上げられるということでありました。

これが第一グラウンドですね。野球、陸上で使っているということで、非常に水はけが悪く、この日は雨が降って数日後でしたが、まだグラウンドの水はけはこういう状況でありました。雨が降れば、もう川が流れるような感じだということでもあります。

これがサッカーで使っている第二グラウンドの暗渠ですね。一番高いところから暗渠を伝って水が来るわけですが、この暗渠は大体半分ぐらいが塞がっていて水が流れないということで、至るところから水があふれてきて、階段や壁を伝って下のグラウンドに流れ込むということでありました。

これは屋内プールです。水泳部も相当な成績を上げているんですが、プールの入り口はこのような状況です。このプールの天井なんですが、プールの中に落下金属があるんです。よく見ていただくと点のような黒い点が見えると思います。真ん中のちょっと下ですね、これ金属なんですよ。集めますとこんな感じです。これが天井から落ちてくると。これ今年度、水漏れのほうは改修していただきましたが、天井のほうはまだこういうもので、これではなかなか泳ぐのに危険があると思いました。トイレは和式のみ、ヒーターは故障していて使えないというのが屋内プールの現状であります。

多分教育長も把握をされていることだとは思いますが、このような状況であります。

スポーツ設備は日々新しいものが開発され、選手がけがをしにくい安全性や練習の効率が上がるような工夫がなされています。体育館の雨漏りや室内プールの天井からの金属片落下は言うに及ばず、人工芝の設置やグラウンドやコートの水はけ等しっかりと改修が必要と考えます。

先日の一般質問で中央高の寄宿舎の質問を加賀議員がされたとき、教育長は、寄宿舎設置よりも老朽化した校舎への対応を優先する必要がある旨、御答弁されました。

県財政が厳しいのは承知しておりますが、本県のスポーツ県民歌に思いを寄せ、中長期の計画をつくって、中央高校の改修整備を行っていくべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○能登委員長 須貝教育長。

○須貝教育長 山形中央高校の施設整備についてお答えいたします。

山形中央高校は、昭和六十一年度の体育科設置後、スポーツに関する専門性の高い教育を展開いたしまして、これまでオリンピック選手ですとか、プロ野球選手をはじめ様々な競技で活躍する多くのアスリートを輩出して、本県の高校スポーツを牽引してきたと認識しております。

同校には、一年を通して利用できる屋内温水プールをはじめといたしまして、二つの体育館や野球、サッカー、ラグビーそれぞれの競技に対応した三つのグラウンド、武道場、体力強化のためのトレーニング場など、スポーツ専門の特色ある教育を実践するための充実した施設を備えているところでございます。

しかし、御指摘がございましたとおり、古いもので整備後四十年以上を経過したということで、体育館屋根のさびですとか屋内温水プール天井の鉄骨の腐食、グラウンド排水路の劣化など、ほかの県立高校も同様でありますけれども、施設・設備の老朽化が進行している状況であると私のほうでも確認しております。そのため、近年では、屋内温水プールの漏水の修繕、温水ヒーター循環ポンプ、あるいは電気設備の更新、体育館の排煙オペレーターの修繕などの対応は行っているところでございます。

限られた予算の中で、老朽化が進んでいる多くの県立高校の修繕ですとか改修を進める必要がある中で、これまで、現在学んでいる生徒の安全確保と授業への影響を最小限に抑えるために、緊急度の高い箇所を優先して修繕等を実施しているところでございます。

委員から御指摘ございましたが、山形中央高校の体育館や屋内温水プールの改修、それからグラウンド、テニスコ

ートの排水対策、これらにつきましては、まずは学校現場からさらに詳しく話を今後もお聴きいたしまして、授業等への影響について調査、確認を十分に行った上で、生徒への危険防止、これがまず最優先となると思います。これを最優先にして、ほかの学校もございますので、県立高校全体の中での優先順位を付しまして、中長期的な視点に立って計画的に対応してまいりたいと考えております。

また、サッカー場等への人工芝の整備というお話もございました。県立高校におきましては、本県開催のインターハイの会場となったホッケー場がございます。あるいは同窓会関係の一般財団法人からの寄附によるテニスコートの整備事例というものはございますけれども、サッカー等の競技上の必須要件に人工芝がなっておらず、また、やはり整備には多額の費用が必要となるため、県立高校の校舎等整備に当たり、整備すべきものには含めることはいたしかねるという事情がございます。

一方で、県立高校で唯一のスポーツ科を設置する山形中央高校の魅力を高めるため、グラウンド等の人工芝化への期待はあるものと承知しておりますので、今後、強豪校を含む全国の公立高校における状況について、まずは情報収集を図ってまいりたいと考えております。

県教育委員会会といたしましては、県立高校で学ぶ生徒が、将来の夢や目標に向かって授業や部活動に打ち込むことができるよう、安全安心な教育環境の整備を図ってまいります。

○能登委員長 吉村委員。

○吉村委員 厳しい財源などは承知しておりますので、計画を、緊急度の高いものからというのはそのとおりだと思いますので、ぜひしっかり対応をお願いいたします。

教育長、ありがとうございました。

続きまして、競技団体の現状認識と支援の在り方についてお伺いいたします。

本県スポーツを支えている大きな力の一つが各種競技団体であります。知事が会長であられる山形県スポーツ協会には、国スポ種目の四十一団体と種目以外の十六団体が加盟しておりますが、それぞれがかなりの御苦勞をされながらスポーツ振興に励まれております。

御苦勞とは大きく二つ、財政難とマンパワー不足です。特に競技人口が少ない団体は、会費徴収も少ないわけですので、役員が自腹を切られていたり、派遣もボランティアでやられています。若年人口の減少により若い役員が少なく、運営が滞る話もありました。マンパワーの不足です。

国スポ種目四十一団体のうち、しっかり事務局員を雇用している団体は五団体程度しかないとお聞きしましたし、単年度は赤字決算で基金を取り崩したり、繰越金を減らしながら何とかやっている団体もあります。

県はこれまで強化費等の名目で支援をされてこられました。が、なかなか成績を上げられない小さい団体にはどうしても支援が薄くなってしまいます。

例えば、事務局の世代交代を促すなど、マンパワーの充実を目的として、各団体に時限で運営の補助はできないのでしょうか。スポーツ県民歌を有する本県として、各競技団体へのさらなる支援が必要と考えます。

現状の課題認識と今後の支援をどうされていくお考えなのか、観光文化スポーツ部長にお伺いいたします。

○能登委員長 黒田観光文化スポーツ部長。

○黒田観光文化スポーツ部長 競技団体の現状認識と支援の在り方について御質問いただきましたので、お答えいたします。

先般、日本中を感動の渦に包み込んだミラノ・コルティナ二〇二六冬季オリンピックでは、メダル獲得数が目標を上回る二十四個となるなど、日本選手が大活躍しました。その際には、これまで目にすることが少なかった競技や種目について多くの国民から広く認知されたように、近年、スポーツ界では競技や種目の多様化が進んでおり、さらに、プロスポーツの広がりやSNSの普及による露出の増加等により、スポーツの選択肢の幅が一層広がってきております。

また、少子化の進行による競技人口の減少、ライフスタイルや価値観の変化・多様化などを背景に、全国中学校体育大会の規模縮小や国民スポーツ大会の在り方の検討が進められるなど、スポーツを取り巻く環境が大きく変化してきております。

このような中、県ではこれまで、各競技の普及拡大や競技力の向上に向けて、本県スポーツを支える重要な基盤である各種競技団体を核に取組を進めてきたところであります。

また、国民スポーツ大会での躍進を念頭に、各競技団体に対し強化費補助金や指導者養成の支援、さらに医・科学サポート、大会開催支援など、普及・育成を含めた総合的な支援に取り組んでまいりました。特に、強化支援に当たりましては、過去の成績を踏まえ、重点競技と通常競技に区分するめり張りをつける方式を導入するなど、必要な見直しを図ってきたところであります。

しかしながら、競技ごとに事情は異なるものの、登録者数の減少による会費収入の縮小や、役員・指導者の高齢化、

事務局体制の維持など、特に小規模団体を中心に組織運営そのものに大きな課題が生じております。

このため、県としましては、今後、山形県スポーツ協会とも連携し、各競技団体の運営実態や世代交代、財政基盤の状況などの競技団体を取り巻く様々な課題について実態把握を進め、御意見もお聞きしながら支援を検討してまいります。また、三年ごとに実施している重点競技の見直しに合わせ、これまでの強化支援策の効果を検証し、今後の競技力向上の取組に対する支援の在り方について整理してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、本県のスポーツの発展には各競技団体の活動が不可欠であります。引き続き、関係団体とも連携しながら、競技力向上と競技基盤の充実に向けた各種競技団体の持続可能な取組の支援について検討してまいります。

○能登委員長 吉村委員。時間が迫っております。簡潔にお願いします。

○吉村委員 部長、どうもありがとうございました。非常に競技団体の現状、厳しいところがありますので、ぜひ支援の在り方についてしっかり現場を見ていただきながら、考えていただきたいと思います。

すみません、環境エネルギー部のほうに、カーボンニュートラルに向けた取組の家庭での削減ということで、非常に今回、いい取組をされているということで質問させていただきたいと思っておりましたが、時間になってしまいましたので、次回にさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○能登委員長 吉村和武委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午前十一時十分再開いたします。

午前 十一時 零分 休憩

午前 十一時 十分 再開

○能登委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

矢吹栄修委員。

○矢吹委員 自民党の矢吹栄修でございます。どうぞよろしくお願いします。

枕は後に回して、いきなり知事に伺います。

昨年十月末、モンテディオ山形新スタジアムに大規模な出資を行うと言っていた企業が撤退してしまいました。工事は一時中断されまして、暗礁に乗り上げたんじゃないか、もう頓挫したんじゃないかと言われました。私も一旦、職を辞さなきゃならないかなと少し覚悟を決めた、頭をよぎった状態でもありました。

しかし、その後、本当にモンテディオ側が東奔西走してくれまして、そしてまた、県も天童市も粘り強く待ってくれました。国との折衝もしていただきました。

その中で、ついに先月二月二十六日、これは私の敬愛する桑田佳祐さんの誕生日なんですけれども、その日に株式会社エスコンさんから手を挙げてもらって、最大五十億円の出資を決定したという報道がなされました。

北海道での実績もある、信頼のおける大企業が出資を決定してくださった。本当にありがたいなと思っております。来年度予算にもしっかりと新スタジアム建設支援の予算を取っていただいて、覚悟を持っていた知事に感謝申し上げます。

そこでまず、今後とも、県は天童市とともにスタジアム建設を支援していくことになるのか、知事の意気込みをお願いいたします。

○能登委員長 吉村知事。

○吉村知事 モンテディオ山形の新スタジアム整備につきましては、県では、事業主体であります株式会社モンテディオフットボールパークと天童市から要請を受けまして、山形県総合運動公園の特設駐車場を建設用地として貸し付けることを決定いたしました。

昨年十月からは敷地造成工事が進められてきたところでありますが、今、委員おっしゃいましたように、その後、事業の先行きが不透明となってしまいまして、県では天童市や関係者と共に資金確保の状況や事業の進捗に係る情報収集などに努めてきたところであります。

こうした中、先月二十六日に、株式会社エスコンの事業参画が決定し、今日二日には、スタジアム本体工事が着工されたと承知をしております。スポーツ施設を核としたまちづくりに実績を有するエスコン社の参画は、本事業の進捗を盤石なものとし、新たなにぎわいの創出などにもつながっていくものと大きな期待を寄せているところであります。

県としましては、今月から企業版ふるさと納税の受入れを開始し、さらに来年度予算といたしまして、政府の交付金や企業版ふるさと納税を活用した支援を提案させていただいているところであります。今後とも県民の期待に応え、新スタジアム整備が着実に進展するよう天童市とともに取り組んでまいります。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 ありがとうございます。

サッカースタジアムとはいえ、まちづくりの核となるような様々な可能性があるスタジアムだと思っております。今後ともいろんな、今度は周辺開発だとか総合運動公園との一体的な盛り上がりとか、そういった部分で様々、県と天童市とそしてモンテが一体となって、一緒にやっていかなきゃならない事業だと思っておりますので、知事には、ぜひ今後とも御支援をよろしくお願いいたします。

それでは改めまして、例によって幕末の名言を引きたいと思います。

阿部恭平議員が言葉を引いた弟子のほうですけれども、高杉晋作の言葉です。

「翼あらば千里の外も飛めぐり よろづの国を見んとぞおもふ」「翼あらば千里の外も飛めぐり よろづの国を見んとぞおもふ」。

これ、鎖国していた幕末の言葉ですよ。そして、高杉晋作は言ってしまうと地方の役人ですよ。そう考えると、今、飛行機を持っている我々現代の地方行政、政治に携わる者としては、やっぱり世界というものをしっかりと意識して、世界から見た山形というものを意識して政治行政をやっていかなきゃならないと、そんな気概を持って、今日は世界から見た山形をテーマに質問をさせていただきます。

世界から見たときに、山形県という認識はどれほどされているかと。今、ナショナルジオグラフィックの二十五選で非常に注目はされているんですけども、大部分の世界の人にとっては、山形県の名前と位置ってなかなか認識されていないのかなと思います。

我々、南イタリアって言われたら大体あの辺だなんて分かりますけれども、その中の州とか県の名前を知らないと、それと同じだと思うんですね。観光にしても農産物の輸出にしても、東北というスケールメリットを持って世界に発信していくべきだと私はずっと提言してきましたし、それを私は「新奥羽越列藩同盟」というふうに言って提言してきました。

そんな中で、政府が地方創生の一環として「広域リージョン連携」の推進を表明しました。複数都道府県の自治体と経済団体や大学を構成体として、点から面に展開すべき複数のプロジェクトを実施するというものだそうです。これ、まさに私が言ってきた「新奥羽越列藩同盟」の思想にぴったりだなと思います。時代が私に追いついてきたのかなと思いますけれども、ただ、まさにこういうものに反応するのは、やっぱり西のほうが早いですよね。九州は半導体産業の強化を目指した「新生シリコンアイランド九州」構想、何か非常に分かりやすく将来性を感じさせます。

対して東北では「わきたつ東北戦略会議広域リージョン連携宣言」と、これを令和七年十一月二十七日に宣言したということです。名称がちよっと残念というか、分かりづらいというかではあるんですけども、東北と新潟のスケールメリットを生かそうという意味では非常にいいのかなと思います。

現在は宣言したのみです。今後大事になってくるのは、広域リージョン連携ビジョンであって、事務局の東北経済連合会や宮城県が中心となって策定作業をしているということでございます。東北の中心はやっぱり仙台ですから、宮城県が中心となるのは、まあこれは仕方がないのかなと思いますけれども、山形県、山形県議会も積極的に提言していくべきだと私は思っております。

ですので、二、三、今日は提言させていただきますけれども、まず東北と新潟、広い範囲で考えるのはいいんですが、あまりにも広くてちょっとぼやける可能性もありますので、全体構想の中に、宮城、福島、山形、南東北の観点をに入れてもらいたいと思います。

最初に考えられるのは、やっぱりインフラ整備ですよ。福島との仮称・米沢トンネルです。あるいは宮城とをつなぐ四十七号、四十八号、特に森谷先生の四十八号などが観光や産業の発展のためには不可欠なのかなと思います。

また、東北で唯一滑走路が二千メートルの空港しかない本県の山形と庄内両空港の滑走路延長ということもそうだと思います。

また、南東北というのは、仙台市、山形市、福島市の県庁所在地が車で一時間で着くという非常に全国でも希少な地域であります。世界大会を開けるようなスポーツ施設は、全県が全競技の施設を整備する必要はなくて、各競技ですみ分けをして、南東北内で交流人口を増やすというほうが効率がいいんじゃないかなと思っております。

また、木材の徹底的な活用、これは、私は東北には物すごく適していると思っています。オーストリアに視察に行ったときに、間伐材を集成材やチップとして活用することで、木材の輸出国となっており、チップボイラーの導入によって、エネルギーの自給率も上げていました。国策として三十年間でオーストリアは実現しています。人口規模とか地形とかも、東北とオーストリア、本当に似通っているんですね。ですので、東北で実現できないわけはないと思

っております。林業の振興とチップボイラーの導入、これによって産業振興と経済の地域循環、何よりも、やっぱり木材を熱として利用できるということで、エネルギーの自給率を上げているわけですね。このエネルギー安全保障が懸念される中で、世界の中での東北を考えたときに、これは進むべき方向だと私は考えます。

さらに、先日、片山さつき財務大臣とちょっとお話しする機会をいただいたんですけども、そのときに、地方の活性化のために国際的な企業や工場を誘致するという話になりました。そんな中で、農地法や都市計画法がすごくハードルになっていて、農地を転用して広大な工業用地をつくるには非常に時間がかかるわけですね。そうすると、民間のスピードにはついていけない、そして誘致のチャンスを逃してしまう、こういう課題がやっぱり地方にはあるんじゃないですかということで私は言わせていただきました。

そんな中で、片山大臣もその問題意識は共有してくれたわけですけども、例えば、この広域リージョン連携、九州なんかは九州を挙げて半導体に取り組むと言って、こういう場合に国から優遇措置があるか、ここところがまだちょっと不透明な部分ではあるんですけども、実際、熊本の例は、地方活性化の好例と言えるわけですし、東北に通用する企業や工場の誘致を促進するのは、非常に起爆剤となり得るのではないかと思います。そのために、進出してもらえるような特区制度を適用するというのも考え得ると思いますし、山形と台湾の友好関係を考えれば、つい期待してしまうのは私だけではないと思います。

二、三提言しましたけれども、世界から見た山形・東北というものを意識しつつ、山形から提言・要望したいことはたくさんあるはずですね。もちろん要望だけでは駄目なわけですけども、宣言の趣旨から言って、ぜひ山形県からもビジョンに向けて提言していくべきだと思っておりますが、知事のお考えを伺います。

○能登委員長 吉村知事。

○吉村知事 「新奥羽越列藩同盟」広域リージョン連携についての御質問にお答えします。

人口減少が進む中、本県の活力を高めていくためには、外部から人材や資本を呼び込むということが不可欠でございます。そのためには、本県の特長や資源、課題を踏まえた上で、相乗効果を発揮できる、あるいは補完関係にある県や地域などと連携し、新たな価値の創出や認知度の向上、交流誘客の拡大などにつなげる広域連携の考え方が重要であると思います。

東北・新潟地域は、我が国の穀倉地帯・食料供給基地であります。広大な土地や四季折々の豊かな自然環境など、多くの資源を持つ地域であります。戊辰戦争中には、東北・新潟の諸藩が奥羽越列藩同盟を成立させるなど、歴史的なつながりも強く、また、「東北絆まつり」に見られる各県の特長ある祭りなど文化的にも多くの共通項があります。

加えて、東北・新潟は雪という共通項を持っており、平成三十年二月に本県で開催された国連世界観光会議におきまして、山形・東北・日本におけるスノーツーリズムの可能性について意見が交わされた際には、私から「東北全体で冬の魅力を発信することで、雪の東北をブランド化できる」という考えを述べさせていただいたところであります。

実は、私が就任した当時は、県内の観光地の冬、本当に閑古鳥が鳴いているという状況でありました。そういう状況を見たときに、雪でお客さんを呼べないかというふうな考えまして、東北六県が集まったときに、二回ほど、夏はそれぞれのお祭りで連携してお客さんを呼んでいると。冬もお祭りを各県でつくって、連携してお客さんを呼べないだろうかということを申し上げたんですけども、なかなか進まなかった。それで、では足元からということで、県内で雪フェスティバルというようなことを始めたんですね。

そして、東南アジアに、本当に温かいところでございますので、雪をPRしてまいりました。台湾に何回も行きまして、タイには実際に雪をお土産に持っていったこともあります。大変喜ばれました。

本当に雪というのは住んでいる人にとっては、我々にとっては大変厄介な代物でもあるんですけども、観光資源としては大変大きな価値を持つものだなと思っております。それで、国連世界観光機関というのがスペインのマドリッドに事務局あるんですね。そこまで行って世界観光会議を誘致したんですが、その折に、当時のリファイ事務局長が山形県内を二日間御覧になりまして、「山形県の観光の強みは雪と山だね」とおっしゃったんです。本当にやはり、世界から見てもそういう強みを持っているんだなということを実感したところでございました。

一方で、この地域は、国内で最も早いペースで少子高齢化・人口減少が進むなど、課題が先行する地域でもあります。広域的に課題を共有し、人口減少対策や地方創生に連携して取り組んでいくことが重要であります。また、域内には政令指定都市である仙台市と新潟市がありまして、こうした都市が持つ活力や拠点機能を本県でも有効活用していくという視点も重要であります。

加えまして、地域での広域連携を進めるためには、交通ネットワークの整備が欠かせません。縦軸となる東北中央自動車道や日本海沿岸東北自動車道の早期全線開通を促進するとともに、県境間の流動の増加に向けて、横軸となる地域高規格道路の整備を進めていく必要があります。

こうした課題につきましては、毎年開催している北海道東北地方知事会議におきまして、地域課題の共有や対応策

の協議を行いながら、政府への提案・要望活動を行うなど、連携して対応に当たっております。

また、この知事会議などを発端として、東北の官民が一体となって海外における東北の認知度向上と国内外からの観光誘客に取り組む東北観光推進機構が設立されました。そのほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北・新潟各県及び政令指定都市による共同メッセージでの呼びかけ、震災からの復興に向けた連携プロジェクトの実施など、様々な取組を通して結びつきを強めてきたところであります。

広域リージョン連携につきましては、昨年六月に閣議決定された「地方創生二・〇基本構想」における政策の五本柱の一つとして掲げられました。これは、都道府県を越えた広域的な単位で、地方公共団体と経済団体、企業などの多様な主体が連携し、地域の成長やイノベーションの創出につながるプロジェクトについて持続的に取り組むものであります。

多様な主体が構成する団体が広域リージョン連携を宣言し、プロジェクトの内容・期間、その効果などを含む連携ビジョンを策定することで、政府から、地域未来交付金の活用や、地方からの提案募集に基づく規制緩和などの支援を受けることができるとされており、これまで、東北・新潟地域を含めた全国七地域において取り組むことを宣言しております。

東北・新潟地域における取組につきましては、昨年十一月の北海道東北地方知事会議に合わせて開催された「わきたつ東北戦略会議」におきまして、東北・新潟七県の知事などが意見交換を行いました。

私からは、各県が連携して取り組むことで、本県にも高い効果が期待できるインバウンドを柱とした観光分野、農林水産物などの輸出分野、移住・定住の拡大など人口対策の三分野について、重点的に進めていくべきとの意見を申し上げたところであります。

本地域の取組では、東北・新潟七県のほか、産業界から東北経済連合会、金融界からは日本政策投資銀行、加えて山形大学など七つの国立大学が構成団体として参画しております。大学の参画というのは、ほかの地域に例がありませんで、高度な専門性を生かした調査研究や人材育成などが期待されるところであります。

現在、連携ビジョンの策定に向けて、一つとして、歴史・文化・食・自然など魅力ある東北の地域資源を活用したインバウンド誘客、二つとして、東北の多彩な農林水産物などの輸出、三つ目、世界最高レベルの放射光施設「ナノテラス」の活用などによるイノベーション創出、四つ目、若者、女性、外国人を含め誰からも選ばれる地域づくり、五つ目、地域の安全安心の確保、そして六つ目、広域的な交通インフラ整備・活用、この六つのプロジェクトについて検討が行われております。構成団体間で、先端技術の活用や人材育成、有効な施策の面的な展開など様々な観点から、取組の方向性等について協議を進めているところであります。

これまでの東北・新潟各県の連携をベースとしながら、広域リージョン連携の制度を効果的に活用した新たな広域プロジェクトを展開していくことで、本県の、さらには、この地域全体の発展につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

南東北という視点も頂戴いたしました。そこもしっかりと大切にしながら進めていきたいと思っております。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 ありがとうございます。

こういうビジョンが策定されているということが意外と知られていないというか、やっぱり県議会議員として議員の皆さんも言いたいこと多分いっぱいあるんじゃないかなと。山形から、議会からも含めてですけれども、いろんな提言をしていながら、こういう視点もあるんじゃないかとか、こういう発展の仕方もあるんじゃないかとか、そういうものはどんどんつなげていくべきだし、私が今日申し上げたようなことも、そのビジョンのほうの提言の中に入れていただくとか、そういう形で進めていただくと、みんなで盛り上げようと、東北を盛り上げようと、新潟を盛り上げようという形になるのかなと思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、ハワイへのつや姫輸出と友好関係について聞かせていただきます。

米価高騰、米の増産か否かということ、この一年、県議会でも相当話題になりました。当然ながら、米どころの山形としては、農家の方々の再生産可能な稲作、これが最優先だと思います。しかも、食の安全保障、身に迫ってまいりました。カロリーベースの自給率向上は喫緊の問題です。

そんな中で、米の輸出が取り沙汰されるわけですが、日本の優秀な米をまずはしっかり作ると、そして、国内需要が下がるんだったら海外に輸出しようと、これは自然な話かなと思います。農業生産力を維持することは、食の安全保障に直結します。

昨年、ハワイへのつや姫輸出プロモーションが始まって十年となりました。知事もハワイに渡航されまして、山形新聞・山形放送二〇二五年八大事業でも県民ハワイ交流訪問団が結成されるなど、大規模な十周年のプロモーションが行われました。知事も行っていただきました。ハワイでのつや姫への認知度は不動のものとなっておりますし、この十年で着実に輸出も伸びております。

もちろん県内の生産量全体からしたらそう多くはないわけですが、ハワイはアメリカ本土への玄関口です。日系の方が多いため、日本文化への理解が非常に深い、そのため、今後はアメリカ本土への販路拡大が期待されると思います。そうすべきですし、一方、生産者側からは、つや姫を作りたいという声も根強い。ただ、ブランド力を維持するためには一定の制限をかけているわけですが、輸出量が計算できるようになれば、輸出枠というものを設けることもできるのかなと思います。

つや姫プロモーション十周年を終えて、今後のハワイ・アメリカ本土をはじめとした海外へのつや姫の輸出について、どう伸ばしていくのか、農林水産部長に伺います。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 つや姫の輸出についてお答えしたいと思います。

県では、平成二十八年から米国ハワイ州で、知事のトップセールスをはじめとするつや姫プロモーションを実施してまいりました。十年にわたる多くの関係者の御尽力により、ハワイ州で販売される日本産米の中でも、つや姫は高価格帯のトップブランド米として定着しているところであります。現在では、スーパー等の小売店に加え、高級レストランやおにぎり専門店でも取扱いが広がっており、輸入事業者からは、さらなる供給を求める声も寄せられているところであります。

これまで、つや姫の輸出はブランド戦略に基づき、主食用米として生産された米の一部が用いられており、つや姫の国内向けの販売が堅調な中で、これまで以上に主食用米を輸出に振り向けることが難しくなっているという状況でございます。

こうした状況を踏まえ、本年二月に開催されました「山形『つや姫』『雪若丸』ブランド戦略会議」では、つや姫のさらなる輸出拡大を図るため、令和八年度から国内向け的主食用米とは別枠で輸出用米として作付し、輸出可能性について検証する「『つや姫』輸出トライアル事業」の実施が決定されたところであります。

トライアル事業では、これまでの主食用米生産に準じた栽培方法で、認定生産者が特別栽培などの厳格な基準を守り、高品質・良食味を維持した輸出用米としてつや姫を生産し、輸出に取り組むこととしております。輸出後は、現地バイヤー等からの評価を基に、品質・食味・価格面から海外での取扱い量拡大の可能性について検証してまいりたいと考えております。対象とする国・地域は、高価格帯のトップブランド米としての販売拡大が期待される、米国ハワイ州をはじめ、香港、台湾、米国本土、欧州等を想定しているところであります。

県としましては、トライアル事業の結果を検証しながら、これまで培ったブランド価値を生かし、つや姫がより多くの国・地域へ輸出されるよう戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 非常に力強い答弁だったかなと思います。やっぱり枠をちゃんとしてもらって、輸出用だという気持ちで農家の方が作っていただく、しかもしっかりと収益を得る体制をつくるということは非常に大事ですし、また、このつや姫が海を渡って海外の人たちに食べてもらえるんだという、そんな誇りも出てくるのかなという気がしますので、ぜひ、この辺頑張ってくださいと思います。

部長、ありがとうございます。

さて、それでは、つや姫の母の知事に伺います。

つや姫という米が見つないだハワイとの関係です。米が見つなく友好関係というのは非常に希有なことなんじゃないかなと思います。十年という時を経て、関係性は着実に深まってきました。

十周年のプロモーションで知事がハワイを訪れたことに応じて、十月にはハワイの上院議長が訪問団を組んで山形に来ていただきました。加茂水族館の須田シェフがハワイ大学で料理を伝える活動をしていらしたという関係上、須田シェフにも一役買ってもらいました。大いに交流を深めましたし、中には年に何回も山形に来ているんだという方々もいらして、本当に民間交流はもう進んでいるんだなということを実感したところであります。庄内町もホノルル市と友好都市締結をしたということ、これすごいことだなと思います。

あのとき上院議長が、来年、つまり今年ですけれども、知事がハワイにいらっしゃるのであれば、招待状を出すよとおっしゃいました。つまり国際的には正式な使節団として招待するという意味だそうですね。それだけ関係性が深まっているという証拠だなと思いますが、どうでしょうか。これ知事、ハワイと姉妹州あるいは友好州県として締結する好機だと思いますけれども、考えを伺います。

○能登委員長 吉村知事。

○吉村知事 ハワイ州との友好関係強化ということでお話を頂戴しました。

本県では、平成二十八年度から、日系スーパーや日本食レストランが多く、米の消費量も多い米国ハワイ州におきまして、県産米つや姫をはじめとする県産農産物などのプロモーションを実施してきております。十年目を迎えた昨年は、五月にハワイ州を訪問し、現地の輸入事業者やレストラン関係者、旅行会社等に対して、県産農産物や県産酒、

本県の自然・文化などの魅力をPRしたほか、現地の短期大学を訪問し、食を起点とする交流の働きかけを行うなど、相互交流に向けた取組も強化しております。

この短期大学、今の委員のお話でございましたけれども、加茂水族館の須田シェフですね、講師というか、ちょっと肩書は分からないんですけども、ちょうど授業を見せてもらえまして、つや姫の米のとぎ方をやっておりました。授業でそういうふうきちんと米のとぎ方から始めているんだなということで、そこで学んだ学生さんたちが、そのあと山形に来て、つや姫の圃場を見学するというふうにつながっていくんですけども、やっぱりその人材交流ということにもなっていくんだなと実感したところであります。

こうした中、ハワイ州で交流した短期大学の学生と教員の方々が、昨年六月に来県されまして、つや姫の圃場を見学するなど、本県の農業や食文化などを体験されており、双方向の交流につながっております。そして、委員のお話にありましたように、昨年十月にはハワイ州の議会、ロナルド・コウチ議長もいらっしやいまして、また、農業・経済関係者から成る訪問団が本県を訪れ、農業関係施設を御視察いただいたほか、今後の交流拡大に向けて、私を含め本県関係者と意見交換を行ったところでございました。

また、庄内町では、ハワイ州ホノルル市とのこれまでの交流から、昨年十一月にホノルル市と友好都市協定を締結しており、今後さらに交流が深まっていくものと期待をしているところであります。

このように、つや姫の輸出を契機とした本県とハワイ州の交流につきまちは、農業や教育、文化など様々な分野に拡大するとともに、学生や事業者等の往来が進むなど関係性も深まってきていると感じております。

現在、ハワイ州現地では、ハワイ山形県人会をはじめ、これまでの交流により本県を応援してくださる方々から、本県とハワイ州の姉妹県州盟約の締結を期待する声が上がっているとお聞きをしております。こうした状況というのは大変ありがたいことでありますし、貴重なタイミングであると考えております。

ハワイ州との姉妹県州盟約の締結は、これまで築き上げてきたハワイ州関係者の皆様との絆をさらに深めることはもちろん、これまでの主に経済を中心とした交流から新たな分野への交流拡大や、学生を含め幅広い市民同士の親善と相互理解の土台になるものと捉えております。本県の明るい未来に向けて、国際感覚を持った人材の育成や双方向での交流拡大による地域経済の活性化などの観点から、大変意義があるものと考えているところであります。

このため、県としましては、本県とハワイ州との姉妹県州締結が早期に実現できるよう、ハワイ州政府をはじめ関係者の皆様と丁寧な協議・調整を進めてまいりたいと考えているところであります。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 早期に締結ができるよという言葉を聞かせていただきました。本当に力強い答弁と思います。ぜひハワイとの接点、これが経済発展とか輸出量拡大とかにどんどんつながっていくように、姉妹県州なのか友好県州なのか分かりませんが、その辺進むように、ぜひお願いしたいと思います。

それに伴ってもう一点、ハワイへのつや姫輸出、これ大功労者はやっぱり俳優の船越英一郎さんなわけですね。つや姫のハワイ輸入を考えていたサンヌードルの卯木社長に船越さんが会ったときに、当時、船越さんは、「つや姫の観光大使なんだよ私」ということで、「じゃあ」ということで、卯木社長と山形県をつないでくれたのが船越さんですし、本当にその後、毎年のようにハワイに渡っていただいて、ノーギャラですよ。ノーギャラであれだけのビッグネームが今までつや姫プロモーションに関わっていただきました。これほど貴重なことないと思いますし、そういう恩ももちろんあるわけですけども、船越さんというキャラクターを見たときに、やっぱり認知度と好感度、本当に素晴らしいものがありますし、全世代にリーチできる存在だなと思っています。船越さんから、つや姫のみならず、ぜひ山形の魅力発信に大いに協力いただきたいなと思っています。

実は、この話題、数年前に私この場で話させていただきました。ぜひ、既にある芸能界との絆というのをフルに活用しつつ、船越さんのような著名な方を広告塔として、山形の魅力を大いに発信してもらいたいと思いますが、再度、知事よろしくお願いたします。

○能登委員長 吉村知事。

○吉村知事 今、委員からお話ありました、やっぱり船越英一郎さんと卯木社長、この二人は、つや姫がハワイ州で確固たる地位を築き上げるに至った、このお二人がいなかったらと思うと、本当に物すごい功績を上げていただいたなど、しみじみと感謝を申し上げているところであります。

県ではこれまで、豊富な人的ネットワークにより高い情報発信力が期待される方を「やまがた特命観光・つや姫大使」として委嘱をし、つや姫をはじめ本県の魅力を発信してきていただいております。船越英一郎氏には平成二十七年五月に就任していただいて、十年以上にわたって御尽力をいただいております。

特に、平成二十八年に初めてハワイで開催したつや姫PRイベントでは、販路開拓・拡大につながる働きかけなどで大きく御貢献をいただきました。その後もハワイでのPR活動には何度も御参加いただき、直近では、昨年五月の「つや姫海をわたる」十周年記念レセプション等におきまして、つや姫をはじめ本県のPRに御協力をいただいたと

ころであります。

また、ドラマや情報番組、映画など、文化・芸能分野に長く携わっておられる知見や御経験を生かし、山形国際ムービーフェスティバルの審査委員を長年お務めになるなど、様々な場面を通して、本県と関わりを持って御活躍をいただいている方でございます。

県としましては、委員御指摘のとおり、芸能人などの著名な方から本県の魅力を発信していただくことは、本県への注目を一段と高め、さらなる本県のイメージアップにつながるものと考えております。このため、今後、本県の魅力発信の広告塔のお一人として、豊富なネットワークと高い発信力を有する船越氏の起用も視野に入れながら、関係機関と十分に連携を図り、重層的かつ戦略的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えているところで。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 視野に入れながらという言葉もいただきました。

船越さんが「ケンミンSHOW」で、山形県代表としてあの場に座ってもらうというようなシーンが見られるんじゃないかと。そうするときのインパクトというのは非常に大きいのかなと。もちろん山形県出身の皆さんもインパクト強いわけですが、そういうことも含めて、今後、ぜひ芸能界とのつながり、大いに活用して、山形を国内外に発信していただきたいと思います。

それでは、外国人材の誘致と大学の設置、聞かせていただきます。

外国人を排斥するような動き、これは私は違うと思いますし、移民と難民と技能実習生、これ全部ごっちゃにして外国人として敵視するみたいなことは恥ずべきことだと思います。

もちろん犯罪を犯したり、日本の国益を損ねることが目的だったりという、ましてや外国人のほうが日本人より優先される、これは違うことだと思います。高市政権でも繰り返しているんですが、日本文化を理解し日本の国益にかなう大多数の外国人を排斥することなく共生していく、これは、国際社会の一員として当然のことだと思います。現実問題、これだけボーダーレスになっている世界で、いかに島国とはいえ、単一民族日本などというのはもう幻想だと思います。

そうした中で、山形県も外国人材、特に技能実習生の誘致については、非常に力を入れてまいりました。ただ、都道府県間の競争のような状態になっていて、せっかく誘致しても数年で県外に出ていってしまうというような、そういった課題ももちろんあるんですが、たくさん外国人が山形に来てもらっているというのは確かですし、誘致には今後も力を入れていくべきだと、そして共生していくと、これが重要だと思います。

特に、インドに関しては、昨年、自民党の森谷前幹事長を中心に自民党の有志訪問団が訪れていただきまして、外国人材誘致の先鞭をつけてくださいました。今月末、再びインドを訪問する介護人材関連の県の事業があるやに聞いていますし、その後、実はインド大使館管轄で、本年、国交樹立四十周年となるブータンのほうに、森谷前幹事長を中心に、私も参加する予定ですが、ブータンのほうに行つてこようという話になっています。ブータンは山形と似通った風土を持っているということ、人口規模が小さいんですけども、まだほかの県がリーチしていないということで、非常に今後の交流ができるんじゃないかなと期待しております。

一方、同じインドで、産業労働部が高度人材、特にIT人材の誘致に取り組んでおられると聞いております。こちらは同期の小松議員が訪問したそうでございますが、インドはIT技術にたけた国です。IT人材が不足している山形県においては、有用な人材を誘致できるのではと期待しております。

また、モンゴルとの関係も大いに期待しております。知事よく御存じのとおり、山形大学に留学していたジャンチブさんですね、娘さんが知事の母校の山形西高出身ということで、この西高の教育理念とか教育システムに非常に感動したジャンチブさんは、帰国後に日本型の高校をモンゴルに設立したと。今や国会議員という方で、これはロータリークラブの留学支援の関係でつながっているわけで、今日も天童ロータリーの方々に来ていただいているんですが、今、モンゴルの留学生を受け入れております。

実は今日、山形大学の中村教授という、モンゴル史の教授ですけれども、この方と私、大学の研究室で同級生、大親友でございまして、ひょんなことでこうやってモンゴルと山形県でつながれるっていうのは非常にうれしいことだなと思います。また、モンゴルも人口規模こそ少ないんですけども、やっぱり語学力がすごいなと。遊牧民の血なんですかね、こういった国際的な語学力がすごいという印象です。

日本に来て、こちらで技能を学ぶという実習生も非常に大事ではあるんですけども、インドやモンゴル、そして日本の産業において即戦力になり得るような人材を誘致するのもまた重要なことと思っております。

今後の高度人材誘致の方向性を産業労働部長に伺います。

○能登委員長 奥山産業労働部長。

○奥山産業労働部長 高度人材を中心といたしました外国人材の誘致につきましてお答えをいたします。

高度外国人材は、専門技術や外国語能力を備え、日本人とは異なる発想を企業にもたらし、研究開発や付加価値創

出、海外展開などにおいて、本県産業の競争力を高める重要な担い手になり得る人材と認識しているところです。また、高度外国人材は在留資格の更新が可能で、永住や家族の呼び寄せも見据えることができますので、企業の中核人材として長期にわたる活躍が期待できます。さらには、海外の優秀な学生の中には、安全安心な環境で働くことができ、高収入が得られる日本での就業を希望する学生も多く存在している状況です。

こうしたことは、県が目指しております企業の付加価値向上や受託型から開発型への転換を図る上で大きな戦力となるものであり、強力な追い風でもありますので、県ではこれまで高度外国人材の獲得に力を入れて取り組んでまいりました。

具体的取組とこれまでの実績といたしましては、昨年度よりインド南部カルナータカ州にあるニッテ大学の教授と連携関係を構築し、昨年十月から同大学の卒業生五名が県内企業で就労を既に始めております。さらに、本年一月の訪問では、企業二社が合わせて八名の採用を内定しており、着実にインド高度人材の受入れが進んでいる状況にあります。就労先の企業からは、高度人材として専門性を発揮しており、戦力として期待できるとの評価をいただいているところであります。そうしたことから、ほかの企業に対しましても、高度外国人材活用の実態とメリットについて周知を行い、さらなる浸透を図ってまいりたいと考えているところです。

また、モンゴルにつきましては、昨年九月の新モンゴル学園との協力覚書の締結を契機にいたしまして、本県企業に対し、モンゴルの高度人材の情報提供やマッチングを進めていくこととしております。今月二十五日になりますが、同大学のトゴス理事長から、先ほどの娘さんになります、トゴス理事長から、学園での人材育成の概要について御紹介いただき、また、県内企業のほうからは、モンゴルの高度人材の活躍事例について御紹介いただくセミナーを開催していきたいと考えております。その先に、現地の訪問ですとかマッチングを行うことを視野に入れまして、企業への受入れの可能性を検討いただく機会をつくっていくということとしております。

今後は、本県と信頼関係を築いているキーパーソンがいるこれらの国との関係を深めつつ、新たな対象国や大学の開拓にも取り組みまして、企業における人材獲得の選択肢を広げてまいりたいと考えております。

また、本県が高度外国人材から選ばれる県となるために、県内企業で働くことのやりがいや魅力に加えまして、首都圏に比べ生活コストが比較的抑えられること、豊かな自然環境、食文化、温泉など、仕事と暮らしを両立しやすいという本県の魅力のPRと受入れ体制の構築を進めまして、高度外国人材の呼び込みと定着を進め、本県で長く活躍いただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 大変前向きなというか、具体的な御答弁をいただきました。

ぜひ、これまでのつながりというのももちろんですし、やっぱり国によって事情が違ふと。もちろん、どの国だっただけでお願いしたいわけですが、どうしたってそういう個人的なつながりとかによってというのになると、熱が違ってきますので、そういったものを利用しながら、高度人材、もちろん普通の技能実習生等々も重要なわけですが、高度人材のほうにもしっかりと力点を置いて、今後進めていただきたいと思っております。

部長、ありがとうございました。

今、家族の定住という話もしていただきましたが、そうすると、外国人材が増えていくというときに重要となるのが、日本語教育だと思います。この体制が整わないと、家族の移住が非常に難しいということ。なかなか日本語教育というのが緒についたばかりで、資格試験も始まったばかりですし、なかなか高いお金をかけて資格を取ってもマネタイズができないということもあって、今のところ非常に難しい。

宮城県の大崎市に日本語教育の学校ができましたけれども、通信教育も含めて、今後絶対こういうものも必要になってくるんだろうなと思っています。

また、インターナショナルスクールというのも必要になってくるのではないかなと思っていて、海外から高度人材を受け入れるには絶対に必要なものです。日本側からしても国際色豊かな学校で学びたいという子供は多いと思いますし、その先には国際的な大学というものが山形には必要になってくるんじゃないかと私は思っております。

私はずっと大学の設立ということを夢見てきました。県議になりたての頃、大学の質問というのをさせていただいたわけですが、この少子化の時代に無理だろうというような、ちょっとけんもほろろな答弁だったんですが、そのあとに専門職大学制度というのがスタートして、東北農林専門職大学というのができたわけですね。

確かに少子化の時代かもしれませんが、例えば、別府の立命館アジア太平洋大学は約六千人規模の大学なんですが、このうち半分が留学生という大形。授業の九割は英語と日本語の両方を使用しておりまして、日本人は完璧な英語を、留学生は完璧な日本語を学べるという、非常に人気の、しかも偏差値の高い大学です。

留学生は、一年次は完全寮生活で日本文化をしっかりと学んで、文化の違いを知った上で住むので、市民に迷惑をかけることもないと聞いておりますし、別府の町に行きましたけれども、実際にこの大学がないともうこの町の経済が立ち行かないぐらいの状態になっているということです。この大学、大分県と別府市、立命館大学が出資して設立

した民営の大学でございます。

手前みそにはなるんですけれども、天童出身の宮城浩蔵先生は、渋間県議の出身大学、明治大学の創設者の一人です。明治大学と組めば、こうした大学が地元につくれるんじゃないかとずっと夢見てまいりました。県では、国への重要要望事項に中央の大学誘致を挙げていましたけれども、それこそ明治大学などは最適なんじゃないかと思っております。

秋田の国際教養大学、福島会の会津大学、いずれも英語が必須の大学です。会津はIT関連人材を輩出しておりますから、これが会津地域のDX推進にもつながっています。

IT関連や観光分野など、今後国際社会の中で必要となる人材を育成できる国際色豊かな大学、地元の子供たちを県外に流出させず、逆に国内外から若者を呼び寄せる高等教育機関が今後重要と考えますけれども、総務部長のお考えを伺います。

○能登委員長 小中総務部長。

○小中総務部長 お答えいたします。

地方の大学は、若者の進学意欲に応える地元の受皿であるとともに、若者の地元定着、地域ニーズに対応した人材育成、地域の課題解決や活性化への貢献など、地方創生に向けて一層の取組が期待されております。

文部科学省中央教育審議会の昨年二月の答申では、今後の高等教育政策において重視すべき観点として、「人材育成を核とした地方創生」や「外国人留学生の受入などの多様性・流動性の向上」などが示されております。

人材育成を核とした地方創生の面では、四月の公立化と同時に東北公益文科大学に国際学部が設置され、地域社会と国際社会を結びつけ、グローバル社会の発展に貢献する人材の育成に取り組んでいくこととしております。英語を中心に、多言語・多文化への理解と対応力を備え、地域における課題解決や多文化共生を推進する力を養い、地域社会の国際化や活性化に貢献する人材を育成してまいります。

留学生の受入れなどの多様性などの向上に関しましては、公益大において、「多様な学生が共に学ぶ環境の整備」を中期目標に掲げ、外国人留学生やリカレントを含む多様な学生が共に学び、成長する環境の実現を図ることとしております。

また、昨年九月の県、山形大学、新モンゴル学園の三者による人材育成を促進するための協力覚書の締結後、新モンゴル学園からの学生や交流事業に対する支援を募るプロジェクトが山形大学で開始されるなど、交流の拡大が図られております。

一方、県内の大学などに対する県内高校生の進学の促進を図るため、県内の全ての大学などと県で構成いたします「大学コンソーシアムやまがた」が進学交流イベントなどを実施しているほか、県におきましては、県内の高等教育機関などの情報を一元的に掲載いたしましたポータルサイトによりまして、県内の高校生や保護者の方向けに情報発信を行っております。

県といたしましては、県内の高校生の地元進学を促進するとともに、国際社会を担う人材の育成や多様な学生の学びに向けた教育研究の充実のための県内の各大学などの取組を推進し、本県の高等教育機関の強化が図られるよう、より一層、大学などと連携した取組を行ってまいりたいと考えております。

○能登委員長 矢吹委員。

○矢吹委員 新大学設置しますなんていう答弁が返ってくるわけではないんですが、いずれにしても、こういった少子化というのが非常に問題になる中で、社会減の話も昨日ありました。そういった中で、山形に生まれた子供たちが地域に残るための施策、そして、同時にほかの県からも国外からも呼んでくれるような施策というのは、非常に重要になってくると思います。

そういったときに、高等教育機関というのは非常に重要ですし、また、さっき言ったようにインターナショナルスクールとか、こういった部分、重要になってくると思います。今後は是非こういうところには前向きに対応していただきたいと思っております。

部長、ありがとうございました。

今回の議会で何度も話題に上がっていますが、ナショナルジオグラフィックの「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」、非常に大きいですが、今年サーブスイヤーかなと、チャンスは今年です。好機を逃すべきじゃないですし、令和七年度十二月補正予算で事業が計上されております。

中国政府が日本に行く人間を六割に減らすということを言いましたけれども、山形県の場合はそんなに、数%しかいなかったと思うので、それほど影響ないのかなと思います。むしろ台湾のほうが重要かなと思いますが、ただ、やっぱり今回のこういう国際状況を見ると、一国に頼り切るとするのは非常にまずいのかなというのも分かった年でもありました。

その中で、二十五選への選出というのが自然の美しさとか文化とか、そういったものが評価されたと思います。東

京から僅か三百キロで別世界というような表現されておりました。高校生のときに私、山形新幹線ができたんですけども、あのときのJRのキャッチフレーズが「その先の日本へ。」だったんですね。私は、「俺、今まで日本人じゃなかったんだ」ってあのとき思ったんですけども、あのとき何かばかにされたような気持ちはしましたけれども、でも、今考えてみると、そういった何ですか、別世界ということが逆に評価される時代になったと、イザベラ・バードがもう既にそれを予感していたのかなと思います。

ですから、山形県って何もないんだなと卑下するんじゃなくて、自然と精神文化にこそ活用できるものがあるんだという視点に立ってやらなきゃならないと、こういった部分に興味を示すというのが非常に、欧米というこれまでリーチしていなかった層なのかなと思います。

この好機を捉えて、今回いろんな質問ありましたけれども、殊に欧米に対して、欧米の市場を意識した受入れ態勢、あるいは発信というものをどのように考えるか、観光文化スポーツ部長に伺います。

○能登委員長 黒田観光文化スポーツ部長。

○黒田観光文化スポーツ部長 欧米からの誘客についてお答えいたします。

本県の令和六年外国人旅行者受入実績は、台湾の五五％をトップに、中国、香港など東アジアからの旅行者が約七割を占め、冬季の蔵王や銀山温泉など写真映えする特定の観光地に団体で訪れる傾向が見られます。一方、欧米からの旅行者は八％程度であるものの、個人旅行者が大宗を占め、知的好奇心が旺盛で地域固有の自然や文化に触れる体験を好む傾向にあります。

県としましては、今後のインバウンド需要の分散や安定化に向けて、自然体験や精神文化を本県の観光の新たな核として位置づけ、欧米旅行者の特性にマッチした戦略的な取組を進めていくことが肝要であると認識しております。

このため今年度は、欧米からの誘客を東北地方共通の課題として捉え、イギリスやフランス、アメリカなどから送客の決定権を持つ旅行会社の経営者等を招請し、各県の自然・文化など、東北の魅力をアピールして商品造成を働きかけてきたところです。

本県では、出羽三山をはじめとする精神文化や風土に根差した食文化などを紹介し、特に羽黒山の山伏体験は、没入感のある唯一無二の体験として高い評価をいただき、早速各国で旅行商品として販売が進められております。

また、昨年五月に実施しましたハワイにおける旅行会社へのトップセールスにより、この秋に本県をめぐるツアーの商品が造成されるなど、着実な成果が出てきております。

さらに、令和七年度十二月補正予算を活用し、欧州向けの旅行雑誌への記事掲載や、訪日旅行者が多く訪れる羽田、成田の空港や東京駅のチケット窓口でのPRなど、国内外での情報発信に取り組んでいるところです。

こうした取組の一方で、欧米市場における本県の認知度の低さや、外国語で説明できるガイド人材の不足、販売に向けた商流確保など、課題へのさらなる取組が必要であります。

このため県では、来年度、ニューヨークタイムズなど有力メディアを活用した情報発信による認知度の向上や、知的体験を重視する欧米旅行者に対し、訴求力のある歴史文化や食文化を体験できるコンテンツの造成促進、さらには、訪問先の価値や背景を的確かつ印象深く伝えることができるガイドの育成など、受入れ態勢の整備を強化するとともに、欧米の旅行会社と取引実績のある国内旅行会社を通じた販売・流通の確立に取り組んでまいります。

このたびの選出は、本県の豊かな自然や先人が築き上げてきた精神文化が高い評価を得たものであり、本県が持つ魅力と価値を県民が再認識するよい機会にもなりました。

県としましては、本県の誇る地域資源を最大限活用し、官民一体となって欧米からの誘客に取り組み、インバウンドの一層の拡大を図ってまいります。

○能登委員長 矢吹栄修委員の質疑質問は終わりました。

以上をもって予定された質疑者の発言は全部終わりました。

質疑質問を終結いたします。

九日の本会議における委員長報告は私に御一任願います。

本日はこれをもって閉会いたします。

午後 零時 十二分 閉 会